

第1章 都市づくりの課題と方向性



1. 本市の位置づけ
2. 本市の現状
3. 市民意向
4. 都市づくりの課題と方向性

(2) 他都市と比較した本市の特徴

本市と同規模の都市（三大都市圏を除く中核市：36 都市）や県内の都市と比較※すると、本市は以下のような特徴があります。 ※ 都市モニタリングシート（国土交通省 2018（平成 30）年公表）

① コンパクトな市街地

市街地（人口集中地区、市街化区域及び用途地域）の人口密度は比較的高く、また、日常生活サービスの徒歩圏充足率や、公共交通の利便性が高い範囲に立地する住宅の割合も比較的高いことなどから、コンパクトな市街地が形成されているといえます。

② 計画的に整備された市街地

住宅団地をはじめとする住宅地が計画的に整備されてきた結果、市街地面積に占める低層住居専用地域の割合が非常に高くなっています。

その一方で、商業地域の面積が大きいなど、メリハリのある土地利用が行われています。

また、道路や下水道の整備率が高いなど、都市の基盤整備は比較的進んでいますが、1人当たりの都市公園面積や図書館、保育所は少ない状況です。

③ 利用率の高い公共交通

通勤・通学時の主な交通手段は、バスや徒歩などとなっており、自動車の利用率は低い状況です。

また、1人当たりの自動車保有台数や自動車からの CO₂ 排出量が低いなどの特徴もあります。

④ 都市機能が集積された広域的な拠点

行政区域面積は、県全体の 6.0%ですが、県内人口の 37.3%（2020（令和 2）年国勢調査）が居住しています。

また、大学などの高等教育機関や病院などの医療施設に加え、商業施設も多く立地するなど、都市機能が集積し、広域的な拠点となっています。